

令和5年1月議会定例会

水道用水供給事業会計予算に関する説明書

神奈川県内広域水道企業団

令和5年度神奈川県内広域水道企業団
1 水道用水供給事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 用水供給事業収益			46,791,481	
	1 営業収益		43,162,767	
		1 給水収益	43,090,593	給水料金
		2 その他営業収益	72,174	排水処理施設負担金等
	2 営業外収益		3,628,714	
		1 受取利息及び配当金	2,056	銀行預金利息等
		2 長期前受金戻入	3,568,394	補助金等により取得した資産の減価償却相当額等
		3 雑収益	58,264	用地賃貸料等

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 用水供給事業費用			43,684,348	
	1 営業費用		41,299,125	
		1 職員費	3,270,964	職員給与費等
		2 原水費	11,248,729	貯水、取水及び導水施設の維持運営費
		3 淨水費	7,529,591	浄水施設の維持運営費及び水質試験費
		4 送水費	1,936,650	送水施設の維持運営費
		5 業務費	108,513	業務の管理運営費
		6 総係費	542,385	事業の管理運営費
		7 議会及び監査費	16,799	
		8 減価償却費	15,947,306	
		9 資産減耗費	698,187	
		10 その他営業費用	1	
	2 営業外費用		2,385,223	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	1,020,477	企業債利息等
		2 消費税及び地方消費税	1,363,746	
		3 雜支出	1,000	

資本的収入及び支出
収入

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 用水供給事業 資本的収入			3,112,854	
	1 企業債		2,848,000	
		1 企業債	2,848,000	
	2 補助金		264,854	
		1 国庫補助金	264,854	生活基盤施設耐震化等補助金

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備考
1 用水供給事業 資本的支出			22,385,697	
	1 一般建設改良費		8,926,658	
		1 施設更新等整備事業費	8,207,151	取水、導水、浄水、送水施設等の整備改良工事費
		2 施設負担金	33,245	三保ダムの整備改良工事負担金
		3 固定資産購入費	137,700	機械器具備品購入費
		4 事務費	548,562	職員給与費及び諸経費
	2 投資有価証券購入費		200,000	
		1 投資有価証券購入費	200,000	
	3 企業債償還金		13,251,116	
		1 企業債償還金	13,251,116	企業債元金償還金
	4 国庫補助金返還金		7,923	
		1 国庫補助金返還金	7,923	

**2 令和5年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業予定キャッシュ・フロー計算書**

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益(△は純損失)	2,338,296
減価償却費	15,947,306
引当金の増減額(△は減少)	213,242
長期前受金戻入額	△ 3,568,394
受取利息及び受取配当金	△ 2,056
支払利息及び企業債取扱諸費	1,020,477
固定資産除却費	605,824
未収金の増減額(△は増加)	△ 62,101
未払金の増減額(△は減少)	773,423
未払費用の増減額(△は減少)	△ 11,318
預り金の増減額(△は減少)	7,452
前払金の増減額(△は増加)	△ 438,043
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 35,495
小計	16,788,613
利息及び配当金の受取額	2,056
利息の支払額	△ 1,020,477
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,770,192

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 8,163,821
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
有価証券の取得による支出	△ 200,000
国庫補助金等による収入	264,854
国庫補助金等の返還による支出	△ 7,923
受託建設による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,106,890

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,848,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 13,251,116
一般会計からの出資による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,403,116
資金増減額(△は減少)	△ 2,739,814
資金期首残高	15,335,760
資金期末残高	12,595,946

3 給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当等 (千円)	計 (千円)		
本年度	26	(56) 374	13,383	1,614,835	1,472,292	3,100,510	709,722	3,810,232
前年度	26	(61) 370	13,383	1,593,623	1,476,474	3,083,480	697,167	3,780,647
比較	0	(△5) 4	0	21,212	△ 4,182	17,030	12,555	29,585

手当等 の内訳	区分	扶養 (千円)	地域 (千円)	通勤 (千円)	特殊勤務 (千円)	時間外・休日 (千円)	管理職 (千円)
	本年度	38,871	210,200	69,939	5,276	142,799	39,888
	前年度	41,272	207,944	72,425	5,276	144,462	40,860
	比較	△ 2,401	2,256	△ 2,486	0	△ 1,663	△ 972

住居 (千円)	期末勤勉 (千円)	退職給付費 (千円)	その他手当 (千円)
30,671	689,476	203,935	41,237
30,929	666,912	224,863	41,531
△ 258	22,564	△ 20,928	△ 294

- 備考1 報酬または給料をもって支弁される職員で予算の積算の基礎となったものを記載する
 2 職員数欄の一般職には、任期付常時勤務職員、再任用常時勤務職員及び臨時の任用職員を含む
 3 職員数欄の()内は再任用短時間職員、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員の職員数(外数)である
 4 職員数欄の特別職は正副企業長、議会議員、監査委員及び附属機関の委員である
 5 手当等には退職給付費及び賞与引当金線入額を含み、法定福利費には法定福利費引当金線入額を含む
 6 期末・勤勉手当には賞与引当金線入額を含む

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当等 (千円)	計 (千円)		
本年度		(6) 26	13,383	1,506,460	1,425,425	2,945,268	683,826	3,629,094
前年度		(5) 26	13,383	1,478,031	1,429,841	2,921,255	672,912	3,594,167
比較		(1) 0	0	28,429	△ 4,416	24,013	10,914	34,927

手当等 の内訳	区分	扶養 (千円)	地域 (千円)	通勤 (千円)	特殊勤務 (千円)	時間外・休日 (千円)	管理職 (千円)
	本年度	38,871	198,084	63,135	5,276	137,337	39,888
	前年度	41,272	195,028	64,991	5,276	142,107	40,860
	比較	△ 2,401	3,056	△ 1,856	0	△ 4,770	△ 972

	住居 (千円)	期末勤勉 (千円)	退職給付費 (千円)	その他手当 (千円)
	30,671	667,642	203,284	41,237
	30,929	643,460	224,387	41,531
	△ 258	24,182	△ 21,103	△ 294

備考1 報酬または給料をもって支弁される職員のうち、会計年度任用職員以外で、予算の積算の基礎となったものを記載する

2 職員数欄の一般職の()内は、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の職員数(外数)である

3 職員数欄の特別職は正副企業長、議會議員、監査委員及び附属機関の委員である

4 手当等には退職給付費及び賞与引当金繰入額を含み、法定福利費には法定福利費引当金繰入額を含む

5 期末勤勉手当には賞与引当金繰入額を含む

イ 会計年度任用職員

区分	一般職 (人)	給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
		報酬 (千円)	給料 (千円)	手当等 (千円)	計 (千円)		
本年度	50	0	108,375	46,867	155,242	25,896	181,138
前年度	56	0	115,592	46,633	162,225	24,255	186,480
比較	△ 6	0	△ 7,217	234	△ 6,983	1,641	△ 5,342

手当等 の内訳	区分	扶養 (千円)	地域 (千円)	通勤 (千円)	特殊勤務 (千円)	時間外・休日 (千円)	管理職 (千円)
	本年度	0	12,116	6,804	0	5,462	0
	前年度	0	12,916	7,434	0	2,355	0
	比較	0	△ 800	△ 630	0	3,107	0

	住居 (千円)	期末勤勉 (千円)	退職給付費 (千円)	その他手当 (千円)
	0	21,834	651	0
	0	23,452	476	0
	0	△ 1,618	175	0

備考1 報酬または給料をもって支弁される職員のうち、会計年度任用職員で、予算の積算の基礎となったものを記載する

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	21,212	昇給に伴う増加分	26,267		
		給与改定に伴う増加分	3,573		
		新陳代謝による減少分	△ 18,965		
		その他の増減分	10,337		
手当等	8,944	昇給に伴う増加分	14,294	地域手当 3,283 千円 期末勤勉手当 11,011 千円	
		給与改定に伴う増加分	1,944	地域手当 447 千円 期末勤勉手当 1,497 千円	
		新陳代謝による減少分	△ 12,642	地域手当 △ 2,370 千円 期末勤勉手当 △ 10,272 千円	
		制度改正による増減分	11,663	期末勤勉手当 11,663 千円	期末勤勉手当改定見込み 率改定 4.30月→4.40月
		その他の増減分	△ 6,315	その他の増減分 △ 6,315 千円	

備考1 給料をもって支弁される職員で、予算の積算の基礎となったものを記載する

2 手当等には退職給付費及び賞与引当金繰入額を含まない

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		企 業 職
令和5年1月1日現在	平均給料月額	324,634円
	平均給与月額	423,246円
	平均年齢	42歳2月
令和4年1月1日現在	平均給料月額	327,637円
	平均給与月額	426,353円
	平均年齢	42歳2月

(2) 初任給

区分	企業団の制度	神奈川県 一般会計の制度	横浜市 一般会計の制度
	企 業 職 (円)	行 政 職 (円)	行 政 職 (円)
高 校 卒	158,900	158,900	153,800
大 学 卒	191,700	191,700	183,100

備考1 企業団及び神奈川県は令和5年4月1日時点、横浜市は令和4年4月1日時点の制度を記載

(3) 級別職員数

区分	令和5年1月1日現在		令和4年1月1日現在	
	企 業 職		企 業 職	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
8級	5	1.38	5	1.42
7級	2	0.55	1	0.28
6級	20	5.52	22	6.27
5級	66	18.23	66	18.80
4級	59	16.30	54	15.38
3級	98	27.07	101	28.78
2級	(5) 25	(100) 6.91	(7) 12	(100) 3.42
1級	87	24.04	90	25.65
計	(5) 362	(100) 100	(7) 351	(100) 100

備考1 ()内は、再任用短時間勤務の職員数・構成比(外数)

(級別の基準となる職務)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
企業職	理 事 部 長 室 長 担当 部長	副 部 長 参 事	課 長 担当 課長 専門 参事	副 課 長 課長補佐 専門副参事 専任主幹 係 長 主 幹	副 主 幹	主任 主査 主 任	主 査 副 主任	主 事 師 主 技

(4) 昇 級

(令和5年4月1日時点)

区分			企業職
本年度	職員数(A)	(人)	355
	昇給に係る職員数(B)	(人)	339
	号給別内訳	1号給 2号給 3号給 4号給 5号給 6号給 8号給	(人) 0 (人) 23 (人) 1 (人) 207 (人) 79 (人) 26 (人) 3
	比率(B)/(A)	(%)	95.4
前年度	職員数(A)	(人)	354
	昇給に係る職員数(B)	(人)	326
	号給別内訳	1号給 2号給 3号給 4号給 5号給 6号給 8号給	(人) 1 (人) 18 (人) 5 (人) 197 (人) 77 (人) 25 (人) 3
	比率(B)/(A)	(%)	92.0

備考1 正・副企業長、特定任期付職員、任期付短時間勤務職員、再任用常時勤務職員及び再任用短時間勤務職員を除く

(5) 特殊勤務手当

(令和5年4月1日時点)

区分	企業職
給料総額に対する比率	0.34%
支給対象職員の比率	72.60%
支給対象職員1人当たり平均支給月額	1,678円
代表的な特殊勤務手当の名称	危険手当、交替制勤務手当

(6) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
企業団	本年度	(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有
	前年度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有
神奈川県の一般会計の制度		(1.150) 2.200	(1.150) 2.200	(2.300) 4.400	有
					実支給率
横浜市の一般会計の制度		(1.175) 2.200	(1.175) 2.200	(2.350) 4.400	有

備考1 ()内は、再任用職員に係る支給率である

(7) 定年退職及び高齢退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
企業団の制度	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 勤続年数が25年以上で高齢により退職する場合、定年退職年齢前1年につき給料月額を2%割増して算定(割増しの限度は20%)	退職手当の額は、退職手当の基本額（退職日給料月額に、退職理由別・勤続年数別支給割合を乗じて得た額）に、退職手当の調整額を加えて得た額とする
神奈川県一般会計の制度	(26. 3655) 24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 勤続年数が25年以上かつ50歳以上で勧奨により退職する場合、定年退職年齢前1年につき給料月額を2%割増して算定	20年勤続者欄の括弧書きは、昭和60年3月31日に在職している職員にのみ適用 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職日給料月額に、退職理由別・勤続年数別支給割合を乗じて得た額）に、退職手当の調整額を加えて得た額とする
横浜市一般会計の制度	27. 397	35. 397	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 勤続年数が13年以上かつ一定年齢以上で勧奨等により退職する場合(20%を限度額として加算)	退職手当の額は、退職手当の基本額（退職日給料月額に、退職理由別・勤続年数別支給割合を乗じて得た額）に、退職手当の調整額を加えて得た額とする

備考1 定年退職、高齢退職及び勧奨退職は同じ月数である

2 企業団及び神奈川県は令和5年4月1日時点、横浜市は令和4年4月1日時点の制度を記載

(8) その他手当

区分	神奈川県・横浜市の一般会計の制度との異同	差異の内容																																																				
扶養手当	異なる	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">手当額</th> <th>企業団の制度</th> <th>神奈川県一般会計の制度</th> <th>横浜市一般会計の制度</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>分</th> <th>局長級</th> <th>0円</th> <th>局長級</th> <th>0円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>7, 400円</td> <td>部長級</td> <td>3, 700円</td> <td>部長級</td> <td>3, 500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>課長級以下</td> <td>7, 400円</td> <td>課長級以下</td> <td>6, 500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>①配偶者がない場合、このうち1人</td> <td>12, 400円</td> <td>15, 200円</td> <td>11, 500円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>②上記①に該当しない場合</td> <td>10, 200円</td> <td>1人目 2人目 3人目以降</td> <td>10, 000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>③扶養親族たる子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日以降から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき(加算額)</td> <td>5, 900円</td> <td>7, 000円</td> <td>5, 000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>父母等</td> <td>7, 000円</td> <td>局長級 部長級 課長級以下</td> <td>0円 3, 500円 7, 000円</td> <td>局長級 部長級 課長級以下</td> <td>0円 3, 500円 6, 500円</td> </tr> </tbody> </table>					手当額		企業団の制度	神奈川県一般会計の制度	横浜市一般会計の制度	区分	分	局長級	0円	局長級	0円	配偶者	7, 400円	部長級	3, 700円	部長級	3, 500円			課長級以下	7, 400円	課長級以下	6, 500円	子	①配偶者がない場合、このうち1人	12, 400円	15, 200円	11, 500円			②上記①に該当しない場合	10, 200円	1人目 2人目 3人目以降	10, 000円			③扶養親族たる子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日以降から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき(加算額)	5, 900円	7, 000円	5, 000円			父母等	7, 000円	局長級 部長級 課長級以下	0円 3, 500円 7, 000円	局長級 部長級 課長級以下	0円 3, 500円 6, 500円
手当額		企業団の制度	神奈川県一般会計の制度	横浜市一般会計の制度																																																		
区分	分	局長級	0円	局長級	0円																																																	
配偶者	7, 400円	部長級	3, 700円	部長級	3, 500円																																																	
		課長級以下	7, 400円	課長級以下	6, 500円																																																	
子	①配偶者がない場合、このうち1人	12, 400円	15, 200円	11, 500円																																																		
	②上記①に該当しない場合	10, 200円	1人目 2人目 3人目以降	10, 000円																																																		
	③扶養親族たる子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日以降から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき(加算額)	5, 900円	7, 000円	5, 000円																																																		
	父母等	7, 000円	局長級 部長級 課長級以下	0円 3, 500円 7, 000円	局長級 部長級 課長級以下	0円 3, 500円 6, 500円																																																

備考1 企業団及び神奈川県は令和5年4月1日時点、横浜市は令和4年4月1日時点の制度を記載

区分	神奈川県・横浜市の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容		
地域手当	異なる	手 当 額		
		区 分	企業団の制度	神奈川県の一般会計の制度
住居手当	異なる	支給率	12.5%	12.09%
		横浜市の一般会計の制度	16.0%	
通勤手当	異なる	手 当 額		
		区 分	企業団の制度	神奈川県の一般会計の制度
住居手当	異なる	持 家	な し	な し
		借 家	①家賃 18,800円未満 100円～9,400円 ②家賃 18,800円～ 20,000円未満 17,300円 ③家賃 20,000円～ 30,000円未満 19,300円 ④家賃 30,000円～ 50,000円未満 21,800円 ⑤家賃 50,000円以上 23,800円	①家賃 27,000円以下 (家賃-16,000円) ②家賃 27,001円以上 (家賃-27,000円) × 1/2+11,000円 支給限度額28,500円
通勤手当	異なる	そ の 他		自ら居住するために借り受けた住居(※)の家賃を支払っている40歳未満の職員 ※市の公舎及び職員宿舎並びにその扶養親族が所有する住宅を除き、貸間を含む 19,600円
				単身赴任手当を支給される者のうち、配偶者等が居住する住宅に自らが居住するものとした場合に住居手当が支給されることとなる者 当該住宅に自らが居住するものとして算出される手当額×1/2
通勤手当	異なる	手 当 額		
		区 分	企業団の制度	神奈川県の一般会計の制度
通勤手当	異なる	交通機関利用者	6箇月定期券等の価額を基本に算出した額を一括支給 支給限度(1箇月当り) 55,000円	6箇月定期券等の価額を基本に算出した額を一括支給 支給限度(1箇月当り) 1箇月当りの運賃等相当額(?)が ①45,000円までは その全額 ②45,001～45,599円は 45,000円+ ((?) - 45,000円) × 1/2 ③45,600円以上は (?) - 300円
		交通用具使用者	2,000円～31,600円	横浜市の一般会計の制度
通勤手当	異なる	そ の 他		自転車 自動車 2,500円～ 2,000円～ 32,100円 31,600円
				勤務公署を異にする異動等に伴い、通勤の実情に変更を生じることとなった者のうち、新幹線鉄道等を利用しなければ通勤することが困難であると認められる者 特別料金等の額 × 1/2(20,000円を限度)を加算

備考1 企業団及び神奈川県は令和5年4月1日時点、横浜市は令和4年4月1日時点の制度を記載

4 債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生(予 定)額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
施設更新等整備事業	39,852,000 (5,439,000)	令和3年度から 令和4年度まで	5,666,687	令和5年度から 令和8年度まで	20,495,598 (5,439,000)	企業債 国庫補助金 その他
施 設 更新 等 整 備 事 業 (令和2年度)	12,104,000	令和3年度から 令和4年度まで	3,048,929	令和5年度から 令和6年度まで	837,536	
施 設 更新 等 整 備 事 業 (令和3年度)	11,362,000	令和4年度	2,617,758	令和5年度から 令和6年度まで	3,824,276	
施 設 更新 等 整 備 事 業 (令和4年度)	10,947,000			令和5年度から 令和8年度まで	10,394,786	
施 設 更新 等 整 備 事 業 (新規分)	5,439,000			令和6年度から 令和8年度まで	5,439,000	
施設維持管理業務委託	4,045,000	平成30年度から 令和4年度	588,225	令和5年度から 令和21年度まで	1,473,120	自己財源
施 設 維 持 管 理 業 務 委 託 (平成29年度)	479,000	平成30年度から 令和4年度	34,320	令和5年度から 令和11年度まで	80,080	
施 設 維 持 管 理 業 務 委 託 (令和元年度)	1,026,000	令和2年度から 令和4年度まで	553,905	令和5年度から 令和6年度まで	392,040	
施 設 維 持 管 理 業 務 委 託 (令和2年度)	1,270,000	令和3年度から 令和4年度まで	0	令和5年度から 令和21年度まで	0	
施 設 維 持 管 理 業 務 委 託 (令和3年度)	1,270,000	令和4年度	0	令和5年度から 令和21年度まで	1,001,000	
水道施設維持管理	261,000 (261,000)		0	令和6年度から 令和7年度まで	261,000 (261,000)	自己財源
水 道 施 設 維 持 管 理 (新規分)	261,000			令和6年度から 令和7年度まで	261,000	

金額欄()内は新規分で内数

5 令和4年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土	地	34,752,997
イ 建	物	47,426,198
建	物	
減価償却累計額	△ 28,767,282	18,658,916
ウ 構築物	456,266,074	
構築物		
減価償却累計額	△ 286,395,809	169,870,265
工 機械及び装置	117,473,769	
機械及び装置		
減価償却累計額	△ 94,735,958	22,737,811
才 車両運搬具	80,322	
車両運搬具		
減価償却累計額	△ 23,118	57,204
力 船舶	30,874	
船		
減価償却累計額	△ 29,330	1,544
キ 工具、器具及び備品	1,365,666	
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	△ 1,012,596	353,070
ク 建設仮勘定	9,929,883	
有形固定資産合計		256,361,690

(2) 無形固定資産

ア 水利権	1,098
イ 地上権	400
ウ 施設利用権	12,549
エ 電話加入権	2,140
オ 特許権	57
カ ダム使用权	178,231,793
無形固定資産合計	178,248,037

(3) 投資

ア 出資金	400,000
投資合計	
固定資産合計	400,000

435,009,727

2 流動資産

(1) 現金預金	15,335,760
(2) 未収金	3,821,015
(3) 貯蔵品	113,018
(4) 前払金	238,257

流動資産合計	19,508,050
資産合計	454,517,777

負 債 の 部

3 固 定 负 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	55,103,061
企 業 債 合 計	<hr/>
(2) 引 当 金	55,103,061
ア 退職給付引当金	3,158,903
引 当 金 合 計	<hr/>
固定負債合計	3,158,903
	<hr/>

4 流 动 负 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	13,251,116
企 業 債 合 計	<hr/>
(2) 未 払 金	13,251,116
(3) 未 払 費 用	7,269,069
(4) 預 り 金	54,662
(5) 引 当 金	134,361
ア 賞 与 引 当 金	230,336
イ 法定福利費引当金	<hr/>
引 当 金 合 計	52,274
流動負債合計	<hr/>
	282,610
	<hr/>

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金	217,284,157
(2) 長期前受金収益化累計額	<hr/>
繰延収益合計	△ 117,322,533
負 債 合 計	<hr/>

資 本 の 部

6 资 本 金

258,030,204

7 剰 余 金

(1) 资 本 剰 余 金

ア 補 助 金	4,086,648
イ 受贈財産評価額	88,193
ウ その他の資本剰余金	<hr/>
資本剰余金合計	3,500

4,178,341

(2) 利 益 剰 余 金

ア 建設改良積立金	4,774,609
イ 当年度未処分利益剰余金	<hr/>
利益剰余金合計	8,319,217
剩 余 金 合 計	<hr/>
資 本 合 計	13,093,826
負 債 资 本 合 計	<hr/>

17,272,167

275,302,371

454,517,777

6 令和4年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業予定損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益					
(1)	給水収益	38,657,151				
(2)	その他営業収益	<u>66,808</u>				
						38,723,959
2	営業費用					
(1)	原水費	9,008,599				
(2)	浄水費	7,453,693				
(3)	送水費	1,356,134				
(4)	業務務費	546,122				
(5)	総係費	1,380,491				
(6)	議会及び監査費	16,240				
(7)	減価償却費	16,558,925				
(8)	資産減耗費	954,756				
(9)	その他営業費用	<u>1</u>				<u>37,274,961</u>
	営業利益					
						1,448,998
3	営業外収益					
(1)	受取利息及び配当金	675				
(2)	長期前受金戻入	3,645,393				
(3)	雑収益	<u>50,407</u>				<u>3,696,475</u>
4	営業外費用					
(1)	支払利息及び諸費	1,310,727				
(2)	雑支出	<u>910</u>				<u>1,311,637</u>
						<u>2,384,838</u>
	経常利益					
						<u>3,833,836</u>
	当年度純利益					
						3,833,836
	その他の未処分					
						4,485,381
	利益剰余金変動額					
	当年度未処分利益剰余金					
						<u>8,319,217</u>

7 令和5年度神奈川県内広域水道企業団
水道用水供給事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土	地	34,752,997
イ 建	物	47,448,435
建	物	
減価償却累計額	△ 29,288,921	18,159,514
ウ 構築物	458,548,641	
構築物		
減価償却累計額	△ 293,049,206	165,499,435
工 機械及び装置	118,910,956	
機械及び装置		
減価償却累計額	△ 93,548,638	25,362,318
才 車両運搬具	90,237	
車両運搬具		
減価償却累計額	△ 28,212	62,025
力 船舶	30,874	
船		
減価償却累計額	△ 29,330	1,544
キ 工具、器具及び備品	1,314,374	
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	△ 940,919	373,455
ク 建設仮勘定	9,109,954	
有形固定資産合計		253,321,242

(2) 無形固定資産

ア 水利権	0	
イ 地上権	400	
ウ 施設利用権	7,340	
エ 電話加入権	2,140	
オ 特許権	28	
カ ダム使用权	172,415,408	
無形固定資産合計		172,425,316

(3) 投資その他の資産

ア 出資金	400,000	
イ 投資有価証券	200,000	
投資その他の資産合計		600,000

固定資産合計

2 流動資産

(1) 現金預金	12,595,946	
(2) 未収金	3,883,116	
(3) 貯蔵品	148,513	
(4) 前払金	676,300	

流動資産合計

資産合計

426,346,558

17,303,875

443,650,433

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	45,968,259
企 業 債 合 計	45,968,259
(2) 引 当 金	
ア 退職給付引当金	3,362,838
引 当 金 合 計	3,362,838
固定負債合計	49,331,097

4 流動負債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	11,982,802
企 業 債 合 計	11,982,802
(2) 未 払 金	8,042,492
(3) 未 払 費 用	43,344
(4) 預 り 金	141,813
(5) 引 当 金	
ア 賞 与 引 当 金	238,138
イ 法定福利費引当金	53,779
引 当 金 合 計	291,917
流動負債合計	20,502,368

5 繰延収益

(1) 長期前受金	217,067,230
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 120,890,928
繰延収益合計	96,176,302
負債合計	166,009,767

資 本 の 部

6 資 本 金

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金

ア 補 助 金	4,086,648
イ 受贈財産評価額	88,193
ウ その他資本剰余金	3,500
資本剰余金合計	4,178,341

(2) 利 益 剰 余 金

ア 当年度未処分利益剰余金	15,432,121
利益剰余金合計	15,432,121
剰 余 金 合 計	19,610,462
資 本 合 計	277,640,666
負債資本合計	443,650,433

注記表

I. 重要な会計方針

- 1 投資有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債権 債却原価法
- 2 たな卸資産（貯蔵品）の評価基準及び評価方法
貯蔵品 個別法による原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ・減価償却の方法
定額法または定率法
 - ・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～80年
機械及び装置	6～20年
工具、器具及び備品	2～15年
 - (2) 無形固定資産
 - ・減価償却の方法
定額法
 - ・主な耐用年数

ダム使用権	55年
水利権	20年
- 4 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金
職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
 - (3) 法定福利費引当金
職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- 6 リース会計に係る特例措置
通常の賃貸借取引による会計処理によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

- 1 引当金の取崩し
 - (1) 退職給付引当金の取崩し
65歳定年引上げに伴い、当年度の退職給付引当金の取崩しはなしとしている。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和5年6月に、令和4年12月分から令和5年3月分の賞与及びそれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金230,336千円、法定福利費引当金52,274千円を取崩すこととしている。

III. その他の注記

神奈川県内広域水道企業団用水供給事業では、当該事業のみを実施しており、事業全体を一つのセグメントとして区分しているため、記載を省略している。